

## 国立大学法人筑波大学経営人材育成プラン

国立大学法人筑波大学は、建学の理念に基づき変動する社会に不断に対応しつつ、将来にわたって発展し続けるため、本学の経営の高度化に向けた企画立案及び実行を牽引する人材（以下「大学経営人材」という。）を次の方針に基づき戦略的かつ計画的に育成する。

### 1. 大学経営人材の定義

本学のすべての教員又は職員に共通的に求められる素養に加えて、次の素養を備えた（又は備える見込みのある）人材を言う。

- (1) 建学の理念や本学の歴史に対する深い理解と愛情に基づいて将来ビジョンを構想する企画立案能力と実行力
- (2) 学問若しくは実践によって裏付けされた大学経営に関する総合的な知識及び能力又は特定の業務領域における高度に専門的な知識及び能力
- (3) 高等教育や科学技術に関する国内外の政策動向と社会情勢についての情報収集・分析能力
- (4) 学内外の多様なステークホルダーと協調しながら本学の経営に主体的に参画する意欲と責任感

### 2. 大学経営人材の育成

大学経営人材の育成のため、次の事項に取り組む。

#### (1) 学内での育成

大学経営に関する学内の情報提供や研修の機会を充実させ、前項に掲げた素養を育成する。また、大学経営に関する企画立案や意思決定過程に参画する機会を充実させ、大学経営人材になり得る人材を拡充する。

#### (2) 学外での育成

国や他機関（民間企業を含む、）への派遣や学外の研修プログラム等への参加の機会を充実させ、OJT や Off-JT を通じて前項に掲げた素養の獲得や人脈形成を支援する。

### 3. 大学経営人材の育成状況の確認

大学経営人材の育成に関する継続的な改善を図るため、人事を担当する副学長及び総務部は、関係する組織等と連携して育成状況を確認するとともに、必要な対応を行う。